

団体登録有効期限について

団体登録は年度内のみ有効です。次年度以降も継続したい場合は、更新手続きをお願いします。

8月1日に登録

翌年3月31日まで有効（約7カ月間）

1月15日に登録

同年3月31日まで有効（約2カ月間半）

※ 2月1日～3月31日に新規登録する場合は、更新手続きも同時に行います

★登録更新期間

毎年2月1日～3月31日17時まで

毎年1月下旬頃に代表者の住所に更新のはがきを送付します。

★更新方法

新規登録時と同様のものをご持参ください。（上記【登録方法】参照）

更新後、引き続き同じIDをご利用いただけます。

更新をされないと、団体IDは削除され、団体優先の予約などはできなくなります。

◎通常利用

6月では有効です。

◎プレイルーム（公演・成果発表利用時）

7月までの予約：公演4か月前（3月）の末日までに使用料の支払が完了していなければ、予約は取消。

7月以降の予約：改めて登録が必要です。

6月末までに同一団体として改めて新規登録されなければ、予約は取消。

前年度に予約した
部屋がある場合